

# データ資料37 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(17年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの(再掲)	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,190	76	37	34
乙訓	向日市	46	13	3	2
	長岡京市	81	27	12	12
	大山崎町	11	2	1	1
山城北	宇治市	318	134	59	57
	城陽市	122	43	17	17
	久御山町	86	23	13	13
	八幡市	66	15	5	5
	京田辺市	57	21	2	2
	井手町	31	6	2	2
	宇治田原町	38	18	4	4
	山城南	山城町	83	7	1
木津町	57	15	4	4	
加茂町	24	7	-	-	
笠置町	16	3	-	-	
和束町	15	5	-	-	
精華町	35	9	2	2	
南山城村	14	3	2	2	
南丹	亀岡市	249	56	11	11
	美山町	49	6	-	-
	園部町	170	22	5	5
	八木町	50	17	6	6
	丹波町	63	20	-	-
	日吉町	56	14	1	1
	瑞穂町	35	9	-	-
	和知町	29	3	-	-
中丹西	福知山市	128	26	-	-
	三和町	20	11	-	-
	夜久野町	34	5	-	-
	大江町	35	6	-	-
中丹東	綾部市	204	49	-	-
	舞鶴市	395	57	-	-
丹後	宮津市	313	23	-	-
	京丹後市	708	67	-	-
	加悦町	36	4	-	-
	岩滝町	22	6	-	-
	伊根町	59	4	-	-
	野田川町	31	5	-	-
小計		3,786	761	150	147
合計		4,976	837	187	181